

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月21日

【会社名】 中央ビルト工業株式会社

【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 西本 安秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号)
中央ビルト工業株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号)
中央ビルト工業株式会社 九州支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1515番地5)

1【提出理由】

当社は、平成30年5月18日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、平成30年6月22日開催予定の第67回定時株主総会において、「会計監査人選任の件」について付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、本議案は監査等委員会の決定に基づいています。

2【報告内容】

(1)異動に係る監査公認会計士の名称

選任する監査公認会計士等の名称

UHY東京監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)異動の年月日

平成30年6月22日（第67回定時株主総会開催予定日）

(3)退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日

平成29年6月23日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは第67回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、監査等委員会は、独立性、専門性及び品質管理体制、当社の規模等踏まえた監査効率を総合的に勘案した結果、UHY東京監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上